



奈良県



第五管区海上保安本部

包括連携協定について



©NARA pref.

奈良県マスコットキャラクター
せんとくん



© JCGF

海上保安庁マスコットキャラクター
うみまる

(1) 名称

奈良県と第五管区海上保安本部との包括連携に関する協定書

(2) 目的

相互の連携を深め、地域の安全・安心の確保、生涯良く学び続けられる地域づくり及び相互の発展に資するため

(3) 締結日

令和4年6月20日

(4) 締結者

奈良県知事 荒井正吾

第五管区海上保安本部長 鈴木史朗

(5) 連携協力する事項

①災害時の応援に関する事

②災害への備えに関する事

③海上における安全の意識啓発等に関する事

④子ども・青少年教育及び生涯学習等に関する事

⑤その他本協定の目的を達成するため両者が必要と認める事

1 災害時の応援に関すること

大規模災害発生時において県の要請に基づいて第五管区海上保安本部が行う

- ①航空機による被害状況調査
- ②被災者の捜索救助
- ③被災者等の搬送及び救援物資の輸送 等



2 災害への備えに関すること

- ①県と第五管区海上保安本部の救助チームによる救助技術向上に係る相互交流
- ②大規模災害に備えた航空機離発着場に関する情報共有・訓練 等



3 海上における安全の意識啓発等に関すること

- ①県のSNS等による、118番や海難防止等の周知活動
- ②第五管区海上保安本部による、奈良県下の児童・生徒に対する海での安全確保等に関する指導 等



4 子ども・青少年教育及び生涯学習等に関すること

- ①奈良県下の児童・生徒に対する、第五管区海上保安本部の施設や巡視船艇等を活用した職場体験
- ②奈良県下の学校における、海洋環境保全教室の実施 等



5 その他

- ①第五管区海上保安本部による業務紹介等を通じた海上保安学校等の学生募集活動 等